

第 25 回
沖 縄 振 興 審 議 会
議 事 録

内閣府政策統括官（沖縄政策担当）

第 25 回
沖 縄 振 興 審 議 会
議 事 次 第

日 時 平成26年 9 月12日（金） 13:01～14:52

場 所 中央合同庁舎第 8 号館 8 階特別大会議室

1. 開 会

2. 議 事

- ・ 沖縄振興一括交付金の事後評価について
- ・ 観光分野、人材育成分野の状況について

3. 閉 会

沖縄振興審議会配布資料

- 資料 1 沖縄振興審議会委員名簿
- 資料 2 沖縄振興特別措置法等（抜粋）
- 資料 3 平成 25 年度沖縄振興一括交付金の事後評価について
（事務局説明資料）
- 資料 4 沖縄振興一括交付金の事後評価について（県説明資料）
- 資料 5 沖縄県の観光分野の取組について（県説明資料）
- 資料 6 沖縄県の人材育成分野の取組について（県説明資料）
- 資料 7 沖縄の産業人材育成に関するメモ（高橋委員提出資料）
- 資料 8 第 25 回沖縄振興審議会意見（開委員提出資料）

— 沖縄振興審議会委員名簿 —

- | | | |
|---|--------------------------|------------|
| 1 | 沖縄県知事 | 仲井眞 弘 多 |
| 2 | 沖縄県議会議長 | 喜 納 昌 春 |
| 3 | 沖縄の市町村長を代表する者（2名） | |
| | 那覇市長（市長会会長） | 翁 長 雄 志 |
| | 恩納村長（町村会会長） | 志喜屋 文 康 |
| 4 | 沖縄の市町村の議会の議長を代表する者（2名） | |
| | 那覇市議会議長（市議会議長会会長） | 安慶田 光 男 |
| | 南風原町議会議長（町村議会議長会会長） | 中 村 勝 |
| 5 | 学識経験のある者（14名以内） | |
| | 東京大学大学院経済学研究科教授 | 伊 藤 元 重 |
| | 沖縄県中小企業家同友会相談役 | 糸 数 久美子 |
| | 医療法人あけぼの会理事長 | 大 浜 悦 子 |
| | 異文化コミュニケーター | マリ クリスティーン |
| | 関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授 | 小 西 砂千夫 |
| | 元沖縄県農林水産部長 | 護得久 友 子 |
| | 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 | 高 橋 俊 介 |
| | 特定非営利活動法人アクアプラネット理事長 | 田 中 律 子 |
| | 株式会社紡代表取締役 | 玉 沖 仁 美 |
| | 沖縄電力株式会社相談役 | 當 眞 嗣 吉 |
| | 沖縄国際大学産業情報学部教授 | 富 川 盛 武 |
| | 株式会社カルティベート代表取締役社長 | 開 梨 香 |
| | 公益財団法人沖縄県文化振興会理事長 | 平 田 大 一 |
| | シンクタンク・ソフィアバンク代表 | 藤 沢 久 美 |

— 出席者 —

○審議会委員

喜納昌春委員、志喜屋文康委員、中村勝委員、伊藤元重会長、糸数久美子委員、大浜悦子委員、マリ クリスティーヌ委員、小西砂千夫委員、高橋俊介委員、玉沖仁美委員、富川盛武委員、開梨香委員

○内閣府

山口沖縄担当大臣、平副大臣、松本大臣政務官、関政策統括官（沖縄政策担当）、石原振興局長、日下官房審議官、岡本参事官（企画担当）、鈴木参事官（産業振興担当）、田中沖縄総合事務局次長

○沖縄県

川上副知事、小橋川総務部長、謝花企画部長、湧川文化観光スポーツ部長

○岡本企画担当参事官 皆様、おはようございます。

ただいまから第25回「沖縄振興審議会」を開催いたします。皆様方には、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日は、12名の委員の皆様方に御出席いただいております。

なお、会議の公開につきましては、沖縄振興審議会運営規則により、原則公開とすることになっておりますので、御承知おきいただければと思います。

それでは、伊藤会長、よろしく願いいたします。

○伊藤会長 委員の皆様には、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、本年8月に公表されました沖縄振興一括交付金の事後評価につきまして事務局、沖縄県から説明をいただいた後、引き続き観光分野と人材育成分野の状況につきまして沖縄県より説明いただきまして、その後、皆様に御審議いただきたいと思います。

先日新たに就任されました山口大臣、平副大臣、松本大臣政務官がお見えになっておりますので、御挨拶を賜りたいと存じます。

まずは山口大臣からよろしく願いいたします。

○山口大臣 ただいま御紹介をいただきました、ついこの間9月3日、沖縄振興担当、内閣府特命担当大臣を仰せつかりました山口俊一でございます。どうぞよろしく願いいたします。

今日は25回目の沖縄振興審議会ということで、それぞれ皆様方、大変お忙しい中を本当にありがとうございました。

私も就任いたしまして、一日も早く沖縄にお邪魔をしたいということで、先般9日、10日とお邪魔をさせていただきました。仲井眞知事さんともいろいろお話をさせていだきまして、経済界の皆さん方あるいは市町村長の代表の方々等々、お話をお伺いしてきたところでございます。

もう既に御案内のとおりで、いわゆる沖縄の振興に関わるさまざまな点につきましては、これまでも仲井眞知事さんのもとで様々な振興策を推進されまして、現在、沖縄の経済も、ちょっと新聞を見ますと、景況感は4－9月期とかなりよくなってきているような数字も出てきておりまして、順調に推移をしてくれているのかなと。

ただ、沖縄にお邪魔をした折に知事さんに言われまして、県民所得がまだまだなのですね。私は徳島県出身なのですが、徳島を目標にしているというふうなお話がありました。徳島県は余りよくないのですが、そういうお話がございまして、まだしもという感もあるわけでございますけれども、ただ、内閣府といたしましても沖縄の振興を更にしっかりと推進をしていくということで、沖縄県の種々の御要望も踏まえまして、平成27年度の予算の概算要求、もう皆さん御案内のとおりであります。振興予算総額3,794億円。うち沖縄振興特別推進交付金に関しましては1割増額をして909億円を要求させていただいております。何としましてでも満額をというふうな強い御要望もございまして、委員

の先生方におかれましても何とぞ御支援のほどお願いをする次第でございます。

もう御承知と思いますけれども、この交付金というのは沖縄独自の制度でございまして、観光とか産業の振興、また、これまで必ずしも行政のサポートが行き届いておりません離島振興とか福祉等、幅広い分野に活用されております。地域の実情に即して幅広く、かつきめ細かな施策を行うというふうなことが可能でありますので、沖縄の発展のためにこれを一層効率的、戦略的に活用していきたいと考えているところでございます。

私としても、これも現地で申し上げたのですが、沖縄は正に地政学的にも、あるいは様々な優位な面、条件もございます。日本のフロントランナー、経済再生の牽引役として伸びていってもらうようにということで、総合的、積極的に振興策を進めてまいりたい。ちょうど政府もこのたび地方創生ということで、新たに「まち・ひと・しごと」の創生本部もスタートしたところでございます。そうした意味合いからもしっかりと振興策、頑張ってまいりたいと思っておりますので、委員の先生方におかれましてはより一層の御指導、またお力添えを賜りますように心からお願いをさせていただきます、御挨拶にいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

続きまして、平副大臣より御挨拶をお願いしたいと思います。

○平副大臣 皆さん、こんにちは。ただいま御紹介をいただきました、このたび副大臣を拝命いたしました平将明です。どうぞよろしくお願いいたします。また、審議会委員の先生方、お忙しい中、今日はありがとうございます。

今、大臣からお話がありましたが、安倍内閣、安倍政権の目玉は地方創生であります。長年に及ぶ地方低迷は釈迦に説法であります。人口が減少していく、また財政制約もある、国際競争も厳しくなる、結果としてデフレ、また若い人たちはなかなかやる気が出てこないといった複合的な要因であるわけですが、特に沖縄は、今日のテーマにもありますけれども、観光資源が非常に豊富なところであります。グローバルにホテル投資をしている人間から見ると、この間お話を伺いましたら、東京や浦安と並んで京都、沖縄というのは必ず出てくるわけでありまして。彼らは中長期的な投資として見合うかどうかというところを見ているわけでありまして、実は外国の人のほうが沖縄の潜在能力を評価しているということも言えるのかもしれない。

いずれにしても人口が減っていくわけでありまして。その需要の不足を専ら今までは公共事業で埋めていたわけでありまして、財政制約もあります。そういった中で、人が減っていく以上は、外国からたくさん人が来ていただかなければいけないということでもありますし、さらにそのサービスを高付加価値化していくことによって手取りを増やしていく。結果として働く皆さんの給料も増やしていくということになるかと思っております。

さらに、沖縄はインフラについては少し特殊事情がありますが、こちらのほうも併せてやることによって、沖縄である意味地方創生をフロントランナーとして実現をしていただかなければならないだろうと思っております。

私は地方創生のほうの副大臣も担当しておりますので、まず沖縄に突っ走っていただいて、それを水平展開して日本全体を元気にする、そういった思いでやってまいりたいと思います。

先生方におかれましては、沖縄振興につきましてさらなる御支援、アドバイスをいただきますようお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

続きまして、松本政務官より御挨拶をお願いいたしたいと思います。

○松本政務官 ただいま御紹介をいただきました、このたび内閣府の大臣政務官を拝命いたしました衆議院議員の松本洋平でございます。もう山口大臣、そして平副大臣からいろいろお話がございましたので、私からは一言だけ。本当に皆様方の御指導をいただいて、そして沖縄の現状というものをしっかりと胸に刻んで、沖縄振興にこれからも全力で取り組ませていただきたいと思います。どうぞ皆様方にはよろしくお願いを申し上げまして、私、松本洋平からの御挨拶とさせていただきます。よろしくお祈りします。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、大臣はほかの公務がございますので、恐縮ですけれども、ここで退席させていただきます。

○山口大臣 済みません。では、よろしくお祈りいたします。

(山口大臣退室)

○伊藤会長 それでは、プレスの撮影はここまでということで。

(報道関係者退室)

○伊藤会長 本日は、知事の御都合がつかなかったために川上副知事にかわりに御出席いただいておりますので、川上副知事のほうから御挨拶をお願いしたいと思います。

○川上副知事 皆様、こんにちは。沖縄県副知事の川上でございます。仲井眞弘多知事が別用務のために今日こちらのほうに来ることがかないませんでしたので、私のほうから一言御挨拶を申し上げたいと思います。

先ほど大臣、副大臣、政務官からそれぞれ力強い沖縄振興に対する思いといたしますか、御挨拶をいただきまして、本当にありがとうございます。

山口大臣には就任をされてすぐ沖縄に来ていただいて、非常に心強く思っております。

私は出張でその際お会いすることができなかったのですが、実は過疎委員会で東村とかを御案内したことがございまして、今、こちらのほうでお話をしてみますと、覚えておられました。離島、過疎地域については深く御理解いただいているものというふうに考えておられて、非常に心強く思っております。

沖縄振興につきましては、是非とも平副大臣、松本政務官御一緒に御尽力賜りますようお願い申し上げたいと思います。

そしてまた委員の皆様方には常日ごろから沖縄振興に御尽力いただきまして、これから

もまたお力を貸していただきたいと思います。

沖縄でございますけれども、第5次の振興計画が始まって3年目になるわけでございますけれども、なかなかいい滑り出しだと思っております。経済の分野のみならず、離島振興とか、あるいは子育て、学力の問題、民生部門を含めて非常にいい動きが今、出てきているものと考えております。この2年間で観光客は約100万人を超えまして、過去最高の658万。そしてまた企業誘致も300社の大台を超える。そういうふうな勢いが今、出てきております。

また、県民所得そのものは全国最下位の状況であるわけでございますが、ただ、脱出に向けてのうねりが出てきたのかなというふうに考えているところでございます。

また、離島振興のほうもこの間、観光客の動きも、また離島住民そのものの動きも非常に活発になってきております。そして待機児童の解消、また、学力もびっくりするような感じで、これは思いのほかのできであったわけですが、万年最下位というのから24位というような数字も飛び出したりして、経済、民生ともにいい動きになってきているというふうに思っております。これもひとえに委員の皆様方の御尽力のたまものと考えております。

また、こういう動きにつきましては、1つはアベノミクスという去年から始まった動き、そしてまた3年前からの一括交付金、ある意味沖縄だけの制度ということで、実験的な意味合いが非常に強かったわけでございますけれども、それはこれから検証しないといけないわけでございますが、1ついい結果を生みつつあるというふうに私どもは思っております。

本日は、平成25年度の一括交付金事業の事後評価、それからまた観光及び人材育成について、後ほど担当部長のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

委員の皆様方には貴重な御提言を賜りますようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

ここで内閣府幹部の異動がございましたので、一言御挨拶をお願いしたいと思います。

まず、関統括官、お願いいたします。

○関政策統括官 こんにちは。内閣府の政策統括官を拝命しました関と申します。どうぞよろしくお願いいたします。7月までは総務省で地域力創造審議官ということで、47都道府県と1,728の市町村の地域の活性化、地域の振興を担当してございまして、そのころからお世話になっている先生もこの中にいらっしゃいますが、何か移動してきた感じがしますが、これからは沖縄県と沖縄県内の41市町村をはじめとする沖縄の地域が活性化、振興しますように努力いたします。どうぞ引き続き委員の先生方、御指導、御鞭撻いただきますようお願い申し上げます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

続きまして、日下審議官、お願いいたします。

○日下官房審議官 9月1日付で総括担当の参事官から官房の審議官、沖縄政策担当を拝命いたしました日下でございます。どうぞ引き続きよろしく願いいたします。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、審議に入りたいと思います。

まず、沖縄振興一括交付金の事後評価につきまして事務局から説明をお願いします。

○岡本企画担当参事官 参事官の岡本です。資料を説明させていただきます。

資料3「平成25年度沖縄振興一括交付金の事後評価について」の1ページをごらん下さい。

1ページは、沖縄振興一括交付金について説明をしている資料です。既に御案内のとおり、沖縄振興特別推進交付金、左下のソフト交付金と、右下の沖縄振興公共投資交付金の2つに分かれており、特に左下のソフト交付金につきましては、「沖縄振興に資するソフト事業などを対象とし、移し替えをせずに原則内閣府で執行する沖縄独自の制度」であり、交付率は10分の8等となっております。

2ページを御覧下さい。中段でございますが、交付要綱の第7条において「沖縄県は、事業計画に掲げる交付対象事業等の成果目標を設定するとともに、成果目標の達成状況について評価を行い、これを公表するとともに、大臣に報告するものとする」とされており、一番下にあるように、平成26年8月4日に、後ほど御説明もありますが、沖縄県で事後評価結果を公表し、内閣府に報告したところです。

3ページを御覧ください。3ページは検証シートと言われているものでして、県、市町村を合わせて年間約1,400事業ございますが、このシートを一枚一枚つくっており、かつホームページでも公表しています。

4ページでございます。4ページは、平成26年度の県事業の一覧表です。平成26年度現在、交付決定しているのが県分は504.3億円、260事業です

項目ですが、非常に幅広く、離島振興、子育て・福祉・医療、文化・交流・平和、自然環境・風景、右側ですが、社会基盤の整備や観光、情報通信、新リーディング産業、農林水産業、製造・地場産業の活性化、一番下にある人材の育成、その他などに使われております。

5ページをお開き下さい。5ページは市町村事業です。現段階で交付決定しております分で277億円、1,127事業となっております。こちらも離島振興、子育て・福祉・医療、文化振興・国際交流、環境保全・防災、その他のところで例えば戸籍等の電子化や公営墓地の整備、駐留軍用地の先行取得基金の設置もありますし、右側は、きょうのテーマでもある観光産業の振興、農林水産業、地場産業の活性化等があり、一番下の欄が教育分野です。

先ほど副知事のお話にも全国学力テストのお話でしたが、例えば学習支援員の配置ということに関しましては、多くの市町村でそういう取組がなされているということです。

次のページをお開きいただければと思います。「平成27年度沖縄振興予算概算要求につ

いて」です。先ほど大臣のほうの御挨拶にもございましたが、26年度予算3,501億円から27年度予算要求といたしまして3,794億円を要求させていただいております。

そのうち左下、沖縄振興一括交付金のソフト事業につきましては909億円、826億円から10%増の要求となっております。また、ハード交付金についても増額要求となっております。予算全体は、那覇空港の第2滑走路の増設ですとか、沖縄科学技術大学院大学、OISTの予算等々ございますが、説明は省略させていただきます。

7ページをお開きください。今回の審議における議論ということですが、経緯といたしまして、昨年11月19日に開催されました当審議会におきまして、沖縄振興一括交付金の事後評価に関しまして、1ポツ目「戦略的・体系的な使い方を工夫しつつ、国・県・市町村と連携して取り組むべき」とか、2番目のポツ「沖縄の振興に資するものなのか、県民の福祉の向上につながるものであるか、沖縄の困難性の克服につながるものかなど、大きな目標につながるような評価を行うべき」。また、「沖縄が抱える特有の課題がどれくらい克服されたのかを把握するために分野ごとの分析やレビューを行っていくべき」等の指摘がなされ、特に観光・人材育成分野について多くの指摘がなされました。

そこで、以上の指摘を踏まえまして、今回の審議会においては、観光及び人材育成分野をテーマとして御議論いただくわけですが、例えばその際、1ポツ目にありますように、21世紀ビジョン実施計画に即して、県がどのように事業を実施しているか、事業を実施するに当たり、関係者間の連携がどうなっているのか、交付金事業に関し実績などのフォローアップをどのように行っているか、フォローアップをどのように事業の改善に生かしているか、などに御留意いただき御議論いただければ幸いです。

8ページは、過去の審議会におきます観光・人材育成分野に関する委員の皆様のお意見、たくさんいただいておりますが、その概略を記載させていただいたものです。

9ページをごらん下さい。こちらからは参考資料ということになりますが、9ページが沖縄振興基本方針における観光分野の位置づけということでございます。

10ページは、沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）における観光分野の位置づけです。政策展開とかは非常に量が多いですので、章ということで項目だけ載せております。

11ページを御覧下さい。基本方針の人材育成分野の位置づけのところの参考資料です。

また、12ページから14ページに関しては、沖縄振興計画における位置づけが記載されており、後ほどの議論の参考資料としていただければと思います。

説明は以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

では、続きまして、本年8月に公表されました沖縄振興一括交付金の事後評価につきまして、沖縄県から概要の御説明をお願いしたいと思います。

○小橋川沖縄県総務部長 沖縄県総務部長の小橋川でございます。

お手元にお配りしております資料4「沖縄振興一括交付金の事後評価について」に基づ

いて御説明をいたします。

まず、1ページをお願いいたします。

最初に、沖縄振興一括交付金を活用するに当たっての基本的な考え方と平成25年度事業の取組結果をまとめております。

まず、基本的な考え方としまして、一括交付金の活用に当たっては、沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げる諸施策の展開を基本に、離島振興や失業率の改善など本県が抱えるさまざまな課題解決に向けた取組や、地理性など本県の特殊事情を踏まえた取組を推進することを基本的な考え方としております。

取組の結果といたしまして、平成25年度におきましては、離島の定住条件の整備、産業や観光の振興に加え、これまで対応が難しかった子育て支援や福祉分野、教育分野などにおいて同交付金を活用し、各種施策を展開することができ、課題の解決に向けて寄与できたものと考えております。

2ページは、交付金事業の事後評価でございます。まず、事後評価の考え方とその方法について御説明いたします。

一括交付金は、沖縄振興に資する施策を地域の実情に即して、事業の選択、立案することが可能な自由度の高い国庫支出金でございます。

そのため、事業が効果的・効率的なものであったかなどを検証し、事業の選択と集中を図るとともに、必要に応じて見直し・改善を行うことで、より効果的な交付金の活用につながる観点から事後評価を実施しております。

事後評価の方法としましては、事業ごとに設定した成果目標値に対する実績値の割合を「達成率」に換算した上で、その「達成率」に応じて各事業を評価しております。

さらに、事業ごとに「検証シート」を作成し、PDCAサイクルによる取り組みの検証を行い、見直し改善や、さらなる効率化につなげることであります。

3ページをお願いいたします。事後評価の流れを示しておりますが、達成率100%以上の場合が「達成」、70%以上100%未満であれば「概ね達成」、以下同様に「一部達成」「未達成」という区分により評価をしております。

4ページをお願いいたします。平成25年度県事業分の評価となっております。参考としまして括弧書きで平成24年度の実績も記載しております。

県事業につきましては、評価対象事業数241事業に対しまして185事業、約8割が目標を「達成」または「概ね達成」となっております。

なお、繰越事業につきましては、事業が完了した後に評価を実施することにしております。ちなみに、繰り越し分を含めた平成24年度の最終評価は、枠外に記載しておりますが、「達成」「概ね達成」の割合が90%でございました。

5ページは、市町村事業分の評価結果でございます。

対象事業数1,211事業に対しまして925の事業、約8割が目標を「達成」または「概ね達成」となっております。また、枠外にありますように、繰越事業を反映しました平成24年

度の最終評価は、93%が「達成」または「概ね達成」となっております。

6ページから7ページにかけまして、県事業と市町村事業における主な達成事業、及び主な未達成の事業、その要因を記載しております。時間の都合もございますので、一部を御紹介したいと思います。

まず、6ページは県事業に係るもので、左側の主な達成事業の①沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業は、離島住民の移動に係る交通費の一部を負担する事業となっておりますが、航空路及び航路について支援をしております。

達成状況でございますが、まず航空路は、平成23年度の基準年におきましては25万5,000人でしたが、目標値を29万4,000人というふうに定めまして、結果として30万1,000人という実績になりました。航路につきましても、平成23年が41万8,000人でしたが、それに対して目標45万9,000人というふうに立てまして、実績が50万1,000人と。いずれも目標を達成しております。

また、④農林水産物物流通条件不利性解消事業では、本土向け出荷農林水産物の輸送費補助を実施しておりまして、県外出荷量は目標が4万1,600トンでございますが、実績が5万300トンという成果を上げてございます。ちなみに、③の沖縄国際航空物流ハブ活用推進事業でございますが、ここも取扱貨物量の増加の目標を立てております。まず、50トンというところの目標でございますが、これが平成25年は55トンでございました。

国際船定期便週間就航便数の増加でございますが、平成23年度は45便でございましたが、これに対しまして11便の増加を目標にいたしまして、結果として32便の増加を見まして、最終的に77便が就航しているということになっております。

特に今回は※印で学力テストのことについても触れておりますが、先ほど副知事からもありましたように、これまでの継続的な取組に加えまして、一括交付金ができたとしたことによりまして、さまざまな事業を展開しております。このことも今回の成果に大きく寄与したのではないかと考えております。

一方、右側の未達成事業でございますが、関係団体との調整に時間を要し、事業着手が遅れたということや、あるいは事業スキームや要件がニーズに合わなかったということなどが未達成の要因となっております。

そのため、平成26年度におきまして、これらの要因を踏まえ、成果目標の達成に向けて事業の見直しや改善を図ったところでございます。

7ページは、市町村事業分でございます。左側の主な達成事業でございますが、①村立診療所人工透析施設整備事業でございますが、伊江村が島外での治療を余儀なくされていた人工透析患者の負担軽減を図るため、人工透析施設の整備を行う事業となっております。平成26年3月末に整備が完了し、現在17名の人工透析患者が同施設を活用しております。

また、右側の主な未達成事業につきましては、事業内容の調整などの準備に時間を要した。周知不足でありますとか外部要因による影響等々が要因となっております。そのため、平成26年度は市町村に対しまして早期の事業着手、あるいは事業の周知を徹底するよう助

言するなど、改善を促しているところでございます。

以上が事後評価についての説明でございます。

最後の8ページは、沖縄県の現下の経済状況について記してございます。

まず、7月の有効求人倍率につきましては、初めて0.7倍と記録をしております。

完全失業率につきましても、平成25年度が18年ぶりに5%台。25年10月以降は4%台という月が5カ月間ございました。そういう意味でも、失業率についてもかなりの改善基調にあるということが言えると思います。それからまた日銀の短観などの景況判断でも拡大基調にあるということでございます。

このように、平成24年度以降、主要な経済指標は改善傾向にあります。このことは各界の御努力はもとより、沖縄振興予算のボリューム、中でも一括交付金が大きく寄与しているものと市町村を初め、経済界など各方面から評価をいただいているところでございます。

沖縄県としましては、交付金を活用して沖縄振興のさらなる取組を加速させてまいりたいと考えております。このためにも今後とも同交付金の効果的な活用について検討・改善を図ってまいりたいと考えております。

以上で事後評価結果についての説明を終わります。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、一括交付金の事後評価の現状の説明につきまして、何か御質問等がございましたら御発言をお願いしたいと思います。では、小西委員、お願いします。

○小西委員 何もないといけませんので。私からと申しますよりも、市町村会の委員の方がせっかく来ておられると思いますので、沖縄一括交付金を執行しているという側から一言、感想でも結構でございますので、いただければと思います。

○伊藤会長 それでは、お願いします。

○志喜屋委員 私は、沖縄県の町村会の会長をやっています志喜屋と言います。出身は恩納村です。

今、事業の成果ということで話が出てまいったのでありますが、恩納村においても事業が行われております。これは県内外の観光客誘客促進事業ということで行ったのでありますが、NPOがこの事業を受けてやっているという中で、各ホテルとの連携がとれなかったというのが一番大きな要因になっているというふうに思います。

入り込み客は増えたのだけれども、そういうふうないものをやっているということで案内をしたのですが、その案内の仕方がまずいのか、事業自体は県立芸大のOBの方々とか、そしてまた地元の伝統的な行事を行っている方々が参加をしてやっているにもかかわらず、このような状態でありました。

ただ、私ども町村としては、この一括交付金を使ってこれまでできなかったことができています。特に今、恩納村でやっている事業で観光情報センターというものを造っております。これは多くの観光客に御利用いただくと同時に、地域の方々のニーズに応える施設として図書館も併設したいということを考えておりまして、その施設が間もなく完成します。

4月からオープンするのですが、天気の悪い日とか、そのようなときには観光客の方々に
おいでいただいても立派に活用できるというものにしていきたいと考えているところであ
ります。これからまた町村としてはこの事業を生かしながら、特に恩納村の場合で言わせ
ていただくと、観光地としての村づくりもこの事業を通してやっていきたいというふ
うな思いでありますので、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

ほかに御質問とかございますか。

それでは、また後ほどほかのところでの一括交付金の事後評価の点についてもコメン
トがございましたら、あるいは御発言いただければと思ひますので、とりあえずは次の観
光分野のほうに移りたいと思ひます。

それでは、観光分野のほうの御説明を沖縄県から願ひします。

○湧川沖縄県文化観光スポーツ部長 こんにちは。沖縄県文化観光スポーツ部長の湧川で
す。

私からは資料5「沖縄県の観光分野の取組について」、御説明させていただきたいと思
ひます。

まず初めに、一括交付金事業がスタートして2年たつわけですけれども、その効果が観
光分野におきましても確実にあらわれてきておりますので、この場を借りて皆様に厚く御
礼申し上げたいと思ひます。

それでは、1ページをお願いいたします。これは入域観光客数と観光収入の推移でござ
います。御覧のとおり、2001年の9.11テロなどの影響はございましたけれども、おおむね
順調に増加しております。その中でも、グラフの下のほうに書いてありますが、一括交付
金事業開始後の平成24年度、25年度の2カ年間で観光客数が100万人増えて、昨年度は国内、
海外ともに過去最高となる658万人を達成しております。

次に、2ページをお願いいたします。入域観光客数が増加した要因などについてまとめ
ております。

まず、外的な要因としましては、景況感の上向きによる国内旅行需要の拡大、円高など
による外国客の訪日旅行需要の拡大などが挙げられると思ひます。

次に、政策的要因としましては、航空燃料税などの沖縄特例措置の拡充、一括交付金を
活用した観光関連予算の大幅増加などが挙げられると思ひます。

また、ハード面における那覇空港国際線ターミナルの供用開始、新石垣空港の開港など
が観光客の増加に大きく寄与したものと考えております。さらに、2020年供用開始を目指
して今、那覇空港滑走路の増設工事が進められております。

今後の予測についてでございますが、これらの取組などによりまして、航空路線の拡充、
それからホテル、テーマパークも含めて新規参入など民間投資の動きなどが拡大しており
ますので、今後とも沖縄観光は増加の勢いが続くものと考えております。

次のページは沖縄観光の課題をまとめております。

まず、全般的な課題として、年間を通した入域観光客数の平準化が挙げられます。次に、観光客1人当たり消費額の増加。ハード・ソフト両面の受入基盤の計画的な整備。航空路線、クルーズ路線などの安定確保及び拡大が挙げられます。

これは全般的な課題でございますけれども、国内、海外にもそれぞれの課題が記載しているとおりにございます。その対応についても現在取り組んでいるところでございます。

次のページからは、観光分野に係る一括交付金事業について、沖縄21世紀ビジョン基本計画で定める各種施策の展開ごとに幾つかを紹介しております。

大きなテーマとしては、世界水準の観光リゾート地の形成を目指す中で、アとして国際的な沖縄観光ブランドの確立を図ることとして、環境共生型観光地づくり、MICE誘致促進、スポーツや文化を活用した商品開発支援などに取り組んでいるところでございます。

イとして市場特性に対応した誘客活動の展開では、国内外の市場に対応したプロモーションの実施、クルーズの誘致、修学旅行の推進、外国観光客の促進などに取り組んでおります。

次のページをお願いいたします。そのほかにもウとして観光客の受入体制の整備、エとして世界に通用する観光人材の育成等々、取り組んでおりますが、時間の都合もございませんので、説明は割愛させていただきます。

6 ページは、一括交付金事業の評価と改善事例を示しております。

まず、一括交付金事業の取組なのですが、各種調査の分析データなどから、事業内容の改善を行っておりまして、一例としてマーケティング調査。これは海外のマーケティング調査に基づきまして、海外誘客を重点市場、あと戦略・開拓市場などに分類して、それぞれの国の市場特性に応じた誘客活動を展開しております。

また、市町村との役割分担についてですが、県は先導的・統一的もしくは全県的な取組を実施。そして市町村については各地域の実情に応じた観光施策の取組というふうな形で、お互いの事業の情報を共有しながら取り組んでいるところでございます。

個別事業の改善事例として観光人材育成事業について記載しておりますが、これも後ほど御確認いただきたいと思います。

7 ページからは一括交付金事業の効果について、3 事業を取り上げ説明しております。

まず、国内需要安定化事業です。これは「旬香周島」と題して季節ごとに誘客ターゲットを特定した上で、各種メディアを活用するほか、航空会社と連携してプロモーションを行っております。当該事業による県外からの誘客数は、目標値10万人に対して実績値は14万5,000人で、達成率145%となっております。目標値の10万人というのは、その事業で活用した旅行者の実績になります。

次のページは、沖縄観光国際化ビッグバン事業です。これは外国人観光客の拡大を目的として、航空路線の拡大、マス媒体を活用した沖縄の認知度向上、外国人受入体制の拡充などを実施しております。

海外市場については、「Be.Okinawa」というネーミングをグローバル観光ブランドとし

て設定してプロモーション活動を展開しております。当該事業の実施によりまして、国際定期便数、目標値が週60便に対して実績値は週78便で、達成率130%となっております。ちなみに、現在の就航便数は96便に増加しております。

次のページは、地域観光資源創出支援事業でございます。これは市町村や観光協会などの地域が取り組む新たな観光資源の創出、また、これらを活用した観光メニューの造成に対して支援を行っております。平成25年度は下にあります5事業を採択しました。事業概要については後ほど御確認いただきたいと思っております。

次のページは、一括交付金事業の効果についてでございます。航空路線の提供座席数については、平成23年度から25年度にかけて国内線は84万席増の908万席、海外線は75万席増の108万席となっております。このほかクルーズ船寄港回数、リゾートウエディングの実施件数、MICEの開催件数などもそれぞれ増加しております。

次のページは、今後の沖縄観光施策の取組についてでございます。沖縄県としましては、2021年度（平成33年度）の目標である入域観光客数1,000万人、観光収入1兆円の達成に向けて必要な施策を中期的、段階的に実施するための工程表となる沖縄観光推進ロードマップの策定に向けて、現在、取り組んでいるところでございます。

あわせて、台風や地震などの災害から観光客の安全・安心を守り、災害後の観光産業の復興を支援する仕組みを構築するというところで、沖縄観光危機管理基本計画を現在策定しているところでございます。

また、今年5月に指定されました国家戦略特区を活用して観光ビジネスの振興、新たなビジネスモデルを創出して外国人観光客の飛躍的な増大を図ってまいりたいと思っております。引き続きまた皆様の御支援よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、皆さんから観光分野の現状、今の説明につきまして御意見あるいは御質問等いただければと思います。玉沖委員、どうぞ。

○玉沖委員 御説明ありがとうございました。着々とした数字の伸びで、どうもお疲れさまでございます。

私のほうからは1点質問なのですが、これだけの入域客数の伸びと、今後さらに飛躍するだろうということであれば、例えば法的な規制緩和が必要ではないかとか、そのあたりのリクエストはございませんかということです。

例えば全国的に観光客が伸びていく地域では、旅行業法の緩和とか旅館業法の緩和、通訳案内士についてリクエストが多く、総合特区などにエントリーされてお取組に従事されているということが多くございますが、沖縄県の場合、沖縄特例通訳案内士というところで、通訳士のところだけ少しやりやすくなっているのかと思うのですが、それ以外に法的な緩和のリクエストがあれば、是非ここで共有させていただければと思って御質問させていただきました。

○伊藤会長 お願いします。

○湧川沖縄県文化観光スポーツ部長 どうもありがとうございます。今、お話しされたように、まず1つ目の外国人観光客の通訳案内という点については、今の沖縄の外国人の観光客の伸びに対して、なかなか全国制度では追いつかないということで、今回の沖縄振興特別措置法の中で特例として沖縄特例通訳案内士なるものを創設させていただきました。おかげさまで応募者も多く、今、何とか外国人の伸びに対応できるような状況に来ております。

さらに、更なる規制緩和ということでございます。今、幸いなことに国の御支援を得て、沖縄の国際観光拠点に向けて国家戦略特区ということで指定を受けております。今、ほかの自治体で特区の指定を受けているところでも幾つか規制緩和が挙げられておりますけれども、沖縄県としても全国の規制緩和の中で活用したいものを今、検討しているところでございます。

それからまた、沖縄県としてCIQの迅速化を図るということです。特にクルーズ船については、どうしてもCIQ、イミグレーションに時間がかかるということです。それに対する規制のほう、それからまた外国人観光客を伸ばすためにビザの緩和、入国の簡素化、そういったものも必要と考えております。等々について現在検討しております。できるだけ早い時期に国家戦略特区の区域会議が開催できるように取り組んでいきたいと思っております。

それとあわせて、必要な規制緩和については、県のほうでも民間のほうからいろいろ照会もしくはヒアリング等々を行いまして、可能な限り緩和できる部分は国のほうに要求していきたいと思っております。

以上でございます。

○伊藤会長 よろしいですか。

○玉沖委員 ありがとうございます。ぜひ積極的にリクエストをいただけてますます効果を上げていただければと思います。ありがとうございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございます。

ほかにいかがですか。それでは、クリスティーヌさん。

○クリスティーヌ委員 恐らくこれだけのページ数の中で書き切れないものがたくさんあると思うのですが、外国人というと、どういう分類になっているのか。どこの国の方々が一番多いのか。アンケートをとるとき、私も何度か沖縄の観光地で声をかけられたりしたこともあるのですが、結局、米軍の方が非常に多くて、そういう方も外国人にインクルードしているのか、本当に海外からわざわざ沖縄に来られている方々をインクルードしているのか、そこのところの調査について教えてください。

○湧川沖縄県文化観光スポーツ部長 沖縄県に昨年度来られた外国人観光客が63万おります。これはどのように把握しているかということですが、これは入管の手続、統計から63万人というのをカウントしております。ですから、例えば東京からトランジットで沖縄に

来た外国人についてはその数に含まれておりません。ちょっと推測が難しいということで、その分は含めておりません。ですから、入管プラス本土からトランジットで来たことを考えると、63万人を上回る外国人が来ていることになるかと思えます。

では、現在どのような国々から来ているかということですが、今、直行便のある国が多いわけです。台湾がおおむね25万人、韓国が10万人、香港が9万人、中国が7万人、その他、アメリカ、西洋等から来ておりますが、ここ最近の伸びで著しいのがASEAN地域です。日本政府がマレーシア、タイのビザを大幅に緩和しました。そういったこともございまして、これからまた緩和の動きがございまして、その地域からの観光客、ボリューム的にはまだ2万4,000～5,000人程度ですが、伸び率としては著しいものがござい

ます。

以上です。

○伊藤会長 どうぞ。

○クリスティーヌ委員 あと、クルーズ船についてなのですが、今、日本にザ・ワールドという大型クルーズが入ってきているのですが、那覇に先週いたのではないかと思うのですが、これは世界の非常に裕福な方々160人ぐらいがコンドミニウム方式で船を買われて世界一周をするのですが、そういう方々は自分たちの事業を成功させてこられた方々なので、そういうクルーズが入ってきたときに少しインセンティブとか、特区として沖縄県がこういうことをやっていますというプレゼンテーションをさせてもらえるような機会をつくれるといいのではないかと思うのですが、こういう大型のクルーズシップが入ってくる上においても、アジア地域、ヨーロッパに行きますと、1人の事業家の方々が御自分の個人の船を持たれていて、日本になかなか来られないということがとても大きな課題でもあるのです。そういう方々が来られるような港づくりとか、または入ってこられるような仕組みをつくれるということに関しても、特区であるわけですからテストケースといいますか、パイロットケースとしてもっと頑張ってもらっていただく。ほかの日本の地域がやっていないようなことをここでされるといいのではないかと思いますので、このクルーズ船というものについても、どういう形のクルーズ船が本来来ているのかということについて少し聞かせていただきたいなと思ったのですが。

○湧川沖縄県文化観光スポーツ部長 クルーズについては、例えば昨年度沖縄に寄港した回数はおおむね120回ございます。今、定期で沖縄に寄港しているのが台湾のスタークルーズで、これは4月から10月末まで定期で運行しています。ただ、11月から3月末まではちょっと波が高いということで、お客さんに余り歓迎されないということで、その間は運休しております。

それ以外にも、中国等々から例えばボイジャー・オブ・ザ・シーズが13万トンです。お客さんで3,800人ぐらいの寄港とかやっております。120回といっても、那覇が大体半分の60回ぐらい、石垣が60回ぐらいという割合で寄港するような形になっております。

今年度については160回ぐらいの予定になっております。クルーズについても、ターミ

ナルを整備したこともあって、また、世界的にもクルーズが人気の観光商品になっておりまして、今、増加の傾向。あと、船が大型化する傾向にございます。

県としても、特に初寄港するクルーズ船については歓迎式を大々的にやっております。エイサーを踊って見せたりとかやっております。それからまた寄港するに当たっての支援策も幾つか準備しながら対応しているところでございます。

ただ、クルーズについての課題は、大型化が進んでいるということで、通訳案内士をどのように確保するか。バスについても1回の寄港で100台ぐらいのバスが必要になります。あと、駐車場、そのバスをどのように確保するか等々、課題も多いわけですが、それぐらいの規模の方が沖縄で買い物をされるということで、沖縄の観光の中でも効果の大きい施策の一つになっておりますので、今後も力を入れていきたいと思っております。

もう一つは個人が持っているクルーザーです。2週間前ぐらいにタイのプーケットへ行ってきたのですが、向こうでもクルーザーというものの拠点化を非常に狙っております。プーケットの中に幾つかの拠点をつくっております。富裕層が見えるということで、コンドミニウムを港の中に併設しながら、その誘致に取り組んでいるということでございました。

先般台湾との意見交換をしたときも、台湾もそのような取組をしているということでございましたので、沖縄としては今のところ観光政策の中でそこは余り重点的にやっているところではないのですが、今後そこもちょっと勉強しながら取り組んでいきたいと思っております。

○伊藤会長 よろしいですか。

○クリスティーヌ委員 はい。

○伊藤会長 ほかにどなたか。では、開さん。

○開委員 一括交付金が創設されてからの観光の伸びは目覚ましく、県やビューローを初め、業界の皆さんが頑張っている成果があらわれているものだと思います。

先ほど玉沖委員の発言に規制緩和のお話がありましたので、離島振興をお手伝いさせていただいている立場からお話させていただきます。以前も申し上げたことですが、小さい離島は人的資源も限られ、さまざまなインフラも整っていない状況がありますから、観光を振興するには、今の法律のそのままでは無理があります。

例えば観光バスを島内で走らせようとした場合は、小規模離島でも許認可を得るのに3台のバスが必要になってきます。そうでなければジャンボタクシーで、ということになるのですが、10人を超えた団体が入ろうとすると、ジャンボタクシーが2台必要となる。運転手さん2人、ガイドさん2人という対応を小さい離島はできないわけで、国で定めている法制度に弾力性を持たせるということを是非取り組んでいただきたい。弾力的に判断するという文言が、個人の采配に委ねられると、やはりノーになりやすい。ですから、弾力性を持たせるときの、指針・要項等を出して、離島の状況に合わせて緩和策がとれるようにやっていただきたいと思っております。

それから、観光振興におけるサインの整備ですが、国、県、市町村、それぞれの部署が縦割りのため、一元的に整備するのは難しい状況があります。例えば景観的に統一しようとか、外国人に優しいサインの整備をしようとした場合、管轄が分かれていることによってなかなかうまくいかないのです。是非横断的な連携の体制を作っていただきたいと思います。

また、小規模離島のフェリーターミナルを活用する場合にも、さまざま法的な規制が働いています。どういうふうに緩和し、弾力性を持たせるかというのは、具体的に調査をしていかないとわからないことだと思いますが、ぜひ取り組みをお願いします。

それから、先ほど観光の課題の中で観光客1人当たりの消費額の増加というのがありました。それには観光の質の向上も必要になると思うので、是非とも県も国も一緒に受け入れ態勢の強化に取り組んでいただきたい。

それから、保全策。観光客がこれだけ増えていくと、脆弱な自然環境を有する地域とか離島は危機にさらされている状況でもあります。環境保全を完全に民間だけに任せたり、市町村に任せてはうまくいかないかなど。ですから、環境省、県の環境部局、市町村も含めて、将来的に沖縄が観光地であり続けられるための魅力を維持するための保全策ということもぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思います。

以上です。

○伊藤会長 何か県のほうでありますか。

○湧川沖縄県文化観光スポーツ部長 最初に小規模離島のバス等の問題がありましたけれども、まず小さな離島の観光について関心を持っていただきまして、ありがとうございます。私たちも、これから沖縄の観光の差別化を図っていくということ、今の離島をいかに活用していくか、小さい離島にも足を延ばしていくか、そのことが沖縄の魅力、特殊性につながると思っております。

1つ目にあった小規模離島のバスの話は、先ほど話した国家戦略特区の中でも企業の皆さんから意見がございました。小規模離島、特に観光バスとかそういったものが配置できないところについては、いわゆる白タクを認めたらどうか。これが現実的だろうと。そこまでも認めないとすると、なかなかバスでのサービスが提供できないということがございましたので、今、それについても団体等の意見を聞きながら、どこが白タクとの線引きなのか、非常に難しいところがあるのですけれども、そこも業界と今、話を進めているところでございます。

サインについても、確かに国道の部門のサインは国の管轄になります。県道は県、あと市町村道とか観光施設についても、それと民間は違いますので、今年度、県のほうでやっているのは、まず国については一つの基準が示されています。名称の使い方です。これを基本にしながら、整備すべきサインを今、洗いざらいチェックしております。チェックする中で、どういうふうな表記にすればいいかということで、検討委員会をつくって、そのまとめをして、それを国、県、市町村、民間が、特に外国の方々にわかりやすいような

表記について統一性を図っていくという取組を進めております。

もう一つ、消費額をどう高めていくか。これは非常に難しい問題です。観光客についてはニーズがあれば伸びてくるのですけれども、消費については消費マインドというのがございまして、なかなか難しいところで、今、9割程度が国内、1割程度が外国ですが、日本の観光客の占める割合が外国のほうにシフトしていかないことには消費額を伸ばすことはまず難しいのかなという感想を持っております。いわゆる滞在日数をどう伸ばしていくかということです。

もう一つは、沖縄に例えば美ら海水族館、首里城以外の新しい観光施設、いわゆる観光の拠点をもっとふやしていくこと、滞在日数につながるような取組も今後重要かなと思っております。

もう一つは自然環境とのバランスです。これも非常に難しいところですが、今、観光ロードマップというのをまとめておまして、その中でどのあたりまでが沖縄の観光で許容できるのか、そこについても議論する予定ですので、どこまでできるか、ちょっと難しいところがあると思うのですが、そのバランスにも配慮しながら今回のロードマップの中で検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

○伊藤会長 よろしいですか。

○開委員 はい。

○伊藤会長 ほかにどなたか御発言ありますか。よろしいですか。

それでは、続きまして、人材育成分野の状況につきまして沖縄県のほうから説明をいただきたいと思っております。

○謝花沖縄県企画部長 沖縄県企画部長の謝花でございます。

お手元の資料6「沖縄県の人材育成分野の取組について」を御覧ください。

資料の1ページをごらんいただきたいと思っております。沖縄県は沖縄21世紀ビジョン基本計画を定めておりますが、その中で「日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立型経済の構築」「潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築」、この2つの「基軸」を掲げまして社会と経済の好循環が図られるよう取り組んでいるところでございます。

一方で、資源に乏しい沖縄の最大の強みと申しますのは豊富な若い人材であり、沖縄の発展を担う人材の育成は沖縄21世紀ビジョン実現への原動力と考えます。そのためにも2つの基軸を支え発展させる人材の育成、確保に向けた戦略的な施策を展開する必要があると考えております。

2ページは、沖縄県の人材育成のこれまでの取り組みについて記載したものでございます。

まず、基軸1の強くしなやかな自立型経済の構築に向けてでございますけれども、縦の項目として「観光産業」から「農林水産業」まで各産業ごとに分類いたしました。

横の項目としまして若年者の教育や高校・大学を卒業した学生などの就労支援に係る人

材育成、また、各産業に従事する人材の質の向上、さらに高度専門人材、グローバル人材の育成など、求められる人材育成のレベルを分類し、それぞれの取組状況がわかるようにした表でございます。

まず、リーディング産業であります観光産業では、若年者教育や就労支援として増加する外国人観光客に対する通訳案内士の育成に取り組んでおります。

また、人材の質の向上については、観光産業従事者に対する接遇や、沖縄の歴史・文化講座の実施、ダイビング事業者に対する安心・安全セミナーの開催など、観光人材の育成に取り組んでおります。

一方で、高度専門人材、グローバル人材の育成につきましては空欄になっておりますが、これは特化した取組がないこと、また取組が弱いことを示しておりまして、必要とされる人材について引き続き検証してまいりたいと考えております。

3 段目、那覇空港を拠点とした国際貨物ハブ事業の進展など、今後も発展が期待される臨空・臨港型産業につきましては、どのような人材育成が必要か検証し、取組を強化していきたいと考えております。

そのほか域内産業についても、建設業を初め、金属製品製造業、伝統工芸産業、文化・スポーツ産業、農林水産業など、各分野の人材育成に取り組んでいるものの、運輸業、化学工業など取組の弱い産業も見受けられます。

3 ページをお開きください。沖縄らしい優しい社会の構築に向けた人材育成の取組についてでございます。

まず、医療・福祉につきましては、県立看護大学におきます看護師、保健師、助産師の育成など若年者教育に取り組むとともに、保育・介護従事者への研修など人材の質の向上に向けた取組、また、海外の医師を招聘し高度な研修を行うなど、高度人材育成に取り組んでおります。

4 段目のほうですが、子供たちの学力向上につきましては、先ほどから出ておりますが、学力の全国水準化に向けた学習支援要員の配置を実施しているほか、少人数学級の推進、また人材の質の向上につきましても、教員の質の向上のための研修等に取り組んでおります。

5 段目、教育機会の拡大につきましても、高校のない離島の高校生に対し通学費や居住費を支援するほか、離島、へき地の教育環境の整備として複式学級を有する小学校へ非常勤講師を派遣しております。

4 ページをお開きください。これは一括交付金を活用した主な人材育成事業についてでございます。一括交付金導入前、平成23年度の人材育成事業は69件でしたが、一括交付金導入後の平成26年度は130件に伸びております。

5 ページをお開きください。人材育成の取組の主な事業・成果について、基軸ごとに御説明いたします。

まず、沖縄21世紀ビジョン実施計画では、各基本施策において計画策定から10年後の

成果目標を掲げております。例えば世界水準の観光地、観光リゾート地の形成につきましては、観光収入1兆円、入域観光客1,000万人、観光客の満足度向上などの成果目標を設定しておりまして、ここに示しております観光分野に係る人材育成についても、こうした目標を達成するための取組であります。

この表では、個別事業についてわかりやすく説明するために事業の成果的なものを平成25年度実績として示しております。下線で示された事業は一括交付金を活用した事業となっております。

まず、観光産業につきましては、外国人観光客の対応として、沖縄特例通訳案内士育成事業により112名が通訳案内士の資格を取得しました。

情報通信関連産業では、IT人材力育成強化事業により781名が高度IT講座を受講しております。

その他の事業につきましては後ほどご覧いただければと思います。

6ページをお願いいたします。基軸2についてです。

まず、医療・福祉につきましては、医学臨床研修事業によりまして離島・へき地へ派遣する医師を育成し、26名を派遣いたしました。

また、学力の向上につきましては、学習支援員の配置などにより、今年度の全国学力テストにおいて初めて小学校全教科で最下位を脱出したところでございます。

7ページをお開きください。事業の継続的改善のイメージ、沖縄県のPDCAの運用について御説明いたします。

沖縄県は、沖縄21世紀ビジョン基本計画の着実な推進を図るため、いわゆるPDCAサイクルを導入し、毎年度、検証や改善を継続的に行い、この結果を取組に反映させることにより、施策の評価にとどまらず、効果的な施策を図ることとしております。

このページでは2つの事業を例示しております。

まず、1点目の県内企業雇用環境改善支援事業は、企業内に人材育成のプロフェッショナル、人材育成推進者を養成する事業であります。同事業は高橋委員からの御提言に基づきまして事業化されたものでございますけれども、人材育成手法を実践的に習得する養成講座を実施し、平成24年度に56名の人材育成推進者を養成しました。次に、更なる改善に向け検証した結果、養成した人材が企業内で人材育成の取組を継続して行えるための対策が必要との結果が出ました。そのため、改善策といたしまして人材育成企業認証制度を構築し、顕彰することにより、企業の人材育成の取組を促進することとし、平成25年度は3社の認証を行いました。これにより企業による継続的な人材育成が期待されるところであります。

また、万国津梁産業人材育成事業についても同様に、事業の検証及び改善を行いまして、平成25年度のセミナー受講者が1,831名に増加した事例となっております。

8ページをお開きください。このページでは、これまで説明しました人材育成の取り組み状況、主な事業とその成果を踏まえまして、引き続き解決に向けて取り組む主な課題を

整理しております。

まず、観光産業につきましては、多様化・高度化する国内外の観光客の対応、特に今後一層増加が予想される外国人観光客のニーズに対応できる人材の育成が課題となっております。

また、臨空・臨港型産業につきましては、海外の市場ニーズを把握し、取引先開拓のノウハウ、海外商習慣や法規制等の専門知識を有する人材の確保が課題となっております。

また、今後、那覇空港内に計画されております航空機整備関連産業に従事する技術者の育成も重要となっております。

9ページをお願いします。医療・福祉につきましては、離島・へき地の医師不足や診療科の偏在性、医療技術の高度化など、複雑・多様化する医療ニーズに柔軟に対応できる保健医療従事者の育成が課題であります。

4段目の学力の向上につきましては、引き続き確かな学力を身につける教育の推進を図るため、児童生徒の学習の目的意識の醸成や進学意識の高揚を図る取組が課題となっております。

10ページをお願いいたします。このページでは今後重視したい点、中長期的な方針を示しております。沖縄県としましては、引き続き一括交付金を効果的に活用し、ここに示しております3点に留意しながら各課題の解決に向け取り組んでまいりたいと考えております。

まず、1点目のリーディング産業であります観光、情報通信関連、臨空・臨港型産業などを担う人材の育成・確保に向けた取組を戦略的に推進いたします。

2番目の離島・過疎地域における医療・福祉、農林水産業、その他の地域活性化等の従事者の育成など、地域づくりの核となる人材の育成・確保を継続的に進めてまいります。

3点目にマッチング支援、キャリアカウンセリングの充実、正規雇用化の支援など、育成された人材が十分に活用できる環境づくりも重要と考えております。

こうした取組を通しまして沖縄21世紀ビジョンで県民が描く5つの将来像の実現につなげてまいりたいと考えておりますので、委員各位の御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、人材育成分野の状況につきましては委員のほうから幾つか資料が出ておまして、まず高橋委員のほうから資料提出がございましたので、御説明をお願いしたいと思います。

○高橋委員 資料7で1枚物の簡単なメモをつくらせていただきました。

これをそのまま読み上げても仕方がないので、少しポイントだけ御説明をさせていただきます。観光と一緒に、雇用も今や質の向上の時代に入ってきているということなのですが、特に重要なのは若者の雇用の質。質には働きがいと働きやすさというのがあるわけで

すが、労働条件のような働きやすさもさることながら、働きがい、特に成長とか育成というのが非常に重要で、若い人たちは、社会に出てからの最初の何年間でうまく成長できるかどうかでその後のキャリアがすごく変わってしまうし、当然所得の伸びも、産業を支える人材になれるかどうかにも大きな差が出るのです。

このあたりを特に注目したいのですが、ただ、沖縄は圧倒的にサービスが主体、それも新しいタイプのサービス業が主体で、例えば学卒の3年以内離職率を全国平均と比較すると1.5倍以上あるのですが、実はよくよく労働局のデータとかを見せていただくと、もともと全国平均でも離職率が非常に高い産業の比率が高いので、それでほとんど7割方説明できてしまうのです。ですから、ある意味戦後の高度成長時代の恩恵を全く受けなかった沖縄がサービス業に行かざるを得ない状況の中で、どうしてもこういう状況になってしまっている。逆に言うと、日本全体が今、サービス業化していますから、むしろ日本全体がサービス業化する中で出てきている問題が一番先端的に沖縄で出ているという言い方ができるのではないかと思うのです。

ですから、そこにおいては、サービス業は非正規が多いからだめだとか、そういうのではなく、世界的に見てもパートタイムとフルタイムの差が日本は特に激しかったりとか、大企業と中小企業の賃金差が日本は非常に大きかったり、要は、サービス業のマネジメントとか生産性とか人材育成の質そのものが日本全体でまだ極めて不十分だということが、問題として沖縄にすごく出てきてしまっている感じがするのです。

ということなので、人材育成、特にサービス業をイメージした今までの日本の古い形とはひと味違って、仕事の個別性が非常に高い。相手がお客さんだったりしますから、そこには感受性とか応用力が求められる。でも、今の若者はそれがだんだん落ちてきたりしているという中で、サービスの人材をどう育成するかということになってくるのですが、そういう意味からいくと、ここには書かなかったのですけれども、人材育成というのは表面的なスキルを研修とかでインプットするイメージになりがちなのですが、一番肝心なのはそういうことではなくて、例えば気づきと自己変容を通じて成長していくということを会社がどう支援できるのかとか、あるいは職場自体の中で教え合ったり、刺激し合ったりして気づいて変わっていくみたいな話とか、あるいはマネジメント側が仕事の中で背伸びをさせて成長させるとか、言ってみると、職場における人材育成機能というのは非常に重要なのです。これはマネジメントと完全に表裏一体で、それで人材育成推進者のようなことを養成する必要があるということで、3年間で計180人近くになろうとしているわけです。

人材育成でも表面的なスキル以外の、本質的に人間として成長させることができるような企業内の人材育成力を高めてやるというのが沖縄の大きな課題であるというふうに考えます。

これは日本全体からしても先端的な問題なので、一番下に書いたのですけれども、サービスマネジメント人材を日本全体としてはもっと育てないとだめだろう。例えば経営学などでも有名な方はみんな製造業の研究でやってきたような方が多くて、サービスマネジメ

ントが弱いですから、むしろサービスマネジメント人材を育てるような拠点を沖縄にできないのかなど。それが沖縄の先端的な問題を解決するし、かつそれは日本全体のこれからに物すごくいい影響を与えるのではないかと感じております。

1つだけつけ加えさせていただきますと、先ほどの一括交付金の評価についても私自身も幾つか思うのですが、もう一つうまくいっていないケースというのは人材不足が大きいのです。つまり、ノウハウ不足。ですから、一括交付金を使ってやる事業の中身、例えば人材育成も専門性が必要ですから、それぞれの分野の人材の育成を図る。ところが、外部のNPOみたいなどころはなかなか不安定で、沖縄でそういう効果的な政策を打てる外部人材のストックがまだ不十分だと思うのです。

県庁の中にもむしろ分野ごとにそういう人材、専門性のある人材を育てていただきたいのと同時に、先端的な問題が出ていますので、せっかく先端的な制度を沖縄にやっているので、日本中の先端的なノウハウを持っている人、その英知を集めて一括交付金の効果を上げるような仕組みとか、そういうのも是非考えていただきたいなど。

ウチナーの問題はウチナーだけでは解決できないと思うのです。日本全体の取組を集中させる必要があると思うので、特に人材育成の分野からはそういう取組がこれから必要ではないかなと考えております。

以上でございます。

○伊藤会長 メモの御説明をいただきたいのですけれども、3の下2つで、最後の人材育成企業認証制度というのはスタートしていますか。

○高橋委員 スタートしています。

○伊藤会長 どこでやっていますか。沖縄でやっていらっしゃるのですか。

○高橋委員 そうです。これはIIP、イギリスのサッチャー政権のときの制度を私が昔行って見てきたものを少し参考にしているのですが、ISOの人材育成版みたいな形で、かなり社内アンケートとかインタビューをやって、本当に人を育てる仕組みが機能している会社かどうかというのを見ます。これはでき上がった会社を表彰するというよりも、これを目標にして1年間、2年間人材育成の努力をしようではないかというコンセンサスを会社の中でとってもらって、そこに養成講座100時間学んだ人が入って、会社の目標として努力していただく。この認証に向けて努力する会社を何社ふやせるかというのが肝なのです。ことしの3月にスタートしたばかりなのですが、今、少しずつ認知度が広がってきているところだと思います。

○伊藤会長 わかりました。どうもありがとうございました。

開委員のほうからも資料の提出がございますので、御説明いただきたいと思います。

○開委員 人材育成については、一括交付金のおかげで、今までなかなか手の届かなかった分野の人材育成、特に教育や離島での人材育成にも手をつけられるようになり、そういう事業が県、市町村で起こってきていることは本当にありがたいことだと思います。

先ほど部長からも国際的な人材育成の話もありましたけれども、そこで取り組んでいた

だきたいことをまとめてみました。

ここに書いてある事例2つは一括交付金の事業ではありません。事例1の「アジアユース人材育成プログラム」は、万国津梁人材育成基金を活用しているものです。沖縄の人材育成のための基金をつくりますということはこの審議会で大臣が発表してくださったのが4年前だったと思うのですが、その基金が来年で終わります。この事業の前身はというと、内閣府が直接実施した「アジア青年の家」という事業が3カ年ありました。それを継続する形で、基金を活用して実施している事業です。

もう一つの「ウチナージュニアスタディ事業」は県の単独事業で、結構長くやっていますね。移民県沖縄は、世界に40万人の血縁ネットワークがあるとされています。5年に1回「世界のウチナーンチュ大会」というイベントが開催されますが、ちょうど3年前は5,300人のウチナーンチュが集まったくらい盛大でした。世界各地の県人会の子弟を沖縄に呼んで、沖縄の子供たちとともにルーツである沖縄のことを学び、交流を深めていくという事業ですが、これは元々県単だったかと思います。

さて、一括交付金でもさまざまな国際交流事業があり、人材育成が行われていますし、沖縄にはJICAの国際センターもありますので、JICA事業もあります。さまざまな事業が行われているのですが、沖縄という地でやっているそれらの事業を、原資が何であるかとか、事業主体がどこであるかを問わず連携して進めていくことで沖縄のポテンシャルを高めるための取組みが必要ではないかと思います。沖縄には地政学的な強みだけではなく、もともとアジア各国と交易していた歴史的な強みもあれば、世界中に散らばる血縁ネットワークもあるのですから。

この「アジアユース人材育成プログラム」では、高校生はまだ純粹で、国境、人種、言語、宗教を越えてつながることができるかと確信ができ、「ウチナージュニアスタディ」では、世界中から子供たちが集まっても、血縁ネットワークでみんながすぐにつながっていくということを実感します。だからこそ、それら沖縄が持つ強さを生かしていくための戦略、仕組み、そして必要があればそのための母体をつくることを是非やっていただきたいと思います。

皆様のお手元にアジアユースで今年つくられました成果発表会のA3の資料をお持ちしましたが、参加生14カ国55人が、アート、音楽、そしてビジネスアイデアで、成果を発表してくれました。3週間で絆が結ばれ、詞や曲を一緒につくり、ポスターを作成し、内閣府の参与でいらっしゃる原丈人さんの特別講義に触発されたメンバーが、慶良間でエネルギースクールをつくるという具体的なビジネスプランを作りました。

この成果発表会は、沖縄県の「アジアユース人材育成プログラム」のホームページで見ることができます。中国の子も韓国の子も東ティモールの子も含め、アジアの子供たちがこれだけ一つになれた。これを沖縄が今後どう生かしていくかということだと思いますし、ジュニアスタディーのように、海外に散らばる沖縄の子孫の子供たち、子弟を通じた世界の中の沖縄ということではいろんな事業が展開できるのではないかと思いますので、希望と

して出させていただきました。

2つ目が「離島県の特性を活かした教育システムの確立」ということで、2ページ目に出させていただきましたが、沖縄は日本の縮図だと思います。先ほど高橋委員も日本全体の課題が沖縄に象徴されているというお話をなさいましたけれども、いろんな場面で縮図だと感じます。沖縄の小さい離島の教育の課題というのは、本土にある小さい島々にも共通する部分があると思います。

であれば、交通インフラ、通信インフラの格差を克服するための教育のあり方を専門的に研究することによって、それが全国あるいは海外の同様な地域にも生かせる部分があるのではないかと思います。

有人離島の数で言うと、長崎が一番多くて52島、沖縄県は39島です。1級から5級僻地までの僻地等級で見ると、長崎は9割が1～2級僻地、沖縄は9割が3～5級僻地なのです。数字が多くなればなるほど僻地度は高い訳ですから、それが東西1,000キロ、南北400キロの広大な海域に点在しているがゆえの沖縄の離島の課題だと思います。4～5級僻地では、先生方は平均2年で、毎年半分以上が入れかわります。少数の子供に対し、少人数の先生でやりくりしますから、複式学級も当たり前にあります。

通信インフラはいろいろ整備されたものの、やはり遅いです。島によりますが、動画再生はスムーズではありません。今はLTEや4Gのほうがまだ速いので、スマホ、タブレットを活用した教育に期待したいところです。また、小規模離島では、幼稚園から中学校3年生まで兄弟のように育った数人がずっと持ち上がりますから、新しいお友達をつくる必要がないため、高校に行くために大きな島、あるいは都会に出ていったときに落ちこぼれていく現状をどう改善していくかということの意味でも、是非、離島教育システムやあり方を研究し、それを確立していただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

ほかに人材育成分野につきましての御発言、御質問、御意見ございますでしょうか。どうぞ。

○富川委員 人材も含むのですが、時間もないので、全体的なことをコメントさせていただきたいと思います。

今日のテーマは一括交付金の事後評価ということだと思うのですが、一括交付金によって効果があらわれたのか、あるいはほかの施策が効果を出したのか、あるいは社会経済状況の変化によって出てきたのか、あるいはもともと持っている沖縄の可能性が顕在化したのか、そういうことをもうちょっと調査して、発展のメカニズムを解明する必要があるのではないかと。もちろん予算を使っていますから達成率の評価も必要でしょうけれども。

なぜそういうことを申し上げるかということ、特に一括交付金の効果は、とりわけ観光で見られると思います。先ほど発表があったのですが、外国人の観光客が平成24年まで30万

人だったのが25年は62万人に急激に増えています。これはどういう意味を持つかというと、県の外国人消費額では、観光庁のデータを見ると、大体2倍ぐらい観光庁のほうが多いです。例えば中国ですと、県のデータでは12万ぐらいですけども、観光庁のデータでは34万使っている。香港も6万9,000円が、観光庁のデータでは15万。外国人全体は、県の調査では8万3,000円ですけども、観光庁のデータでは22万。

この観光庁のデータを使って産業連関をつくってシミュレーションしたのですが、今、62万ですけども、これが100万人ちょっとぐらいになると、実は基地経済の経済効果を凌駕するのです。それはもうちょっと詳細に調べる必要があると思います。

事ほどさように、そういう可能性があるということをもうちょっと検証して行って、もっとやる必要がある。先ほど会議が始まる前に伊藤委員長とか平副大臣と話していたのですが、外資が沖縄に非常に入ってきているということが言えると思います。外資は特に基地跡地に入ってきていますけれども、前回「日経ビジネス」の「沖縄経済圏」の御紹介をしたのですが、当然ながら短期で、しかも最も世界中でビジネスチャンスの大きいところに投資をするのが常ですから、逆に言うと沖縄の可能性が非常に高いという証左になるだろう。そこをもうちょっと深掘りする必要があるのではないかと思います。

ちなみに、卑近な例ですけども、北京大学の先生が日本に研修に参りまして、たまたま沖縄に立ち寄って、私もちょっとお相手することがあったのですが、最初学問的な話かなと思ってそういう話を向けたのだけれども、余り興味がないらしくて、最後に、私は北谷町にいますが、美浜というところを案内してもらえないかということで来まして、車の中で投資物件を探しているのだということを言われてびっくりしたのです。さすが中国の先生だなという一面もあったのですが、いろんなところから非常に注目されているという1つの例です。そこの可能性が単なる話だけでなく、マーケットが見ているということが大事なかなと思います。

あと、一括交付金との関係かと思いますが、先ほど県の発表にもありましたように、景気も日銀短観で見ると全国よりも凌駕している部分もあるし、非常に好調である。

私をもっと注目したいのは失業率ですが、先ほど説明があったのですが、平成25年度は月次で4.4%台を4カ月、5カ月ぐらいずっときているわけです。私の知る限り、復帰後、沖縄県の失業率が4%になったという記憶はないです。そこまで下がってきている。これもこの政策とパフォーマンスの比較をすることによって発展のメカニズムに資する必要があるのではないかと思います。

最後に、沖縄県は、所得もそうですが、復帰後ずっと学力が全国最下位でございました。これも先ほど説明があったように、一括交付金で学習支援員の配置とかをやりまして、それとの関連が多分あると思うのですが、非常に飛躍して、今、逆に全国から見聞に来るといような状況が出てきています。

これは政策とパフォーマンスとの関係ですけども、もう一つ大事なところは、前も申し上げたように、沖縄の可能性は、地元の人が認識している以上に高いのではないかと。

れを持って自立発展に資する必要がある。そのために今、言った一括交付金も含めてトータルな政策というものをいま一度検証して、21世紀ビジョン基本計画にある沖縄自立発展にフィードバックして、この政策は有効であった、この政策はちょっと足りなかったという整理をして発展メカニズムをつくってほしいなというふうに思っております。

以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

時間が大分限られておりますので、この後は人材も含めて全般的なテーマについてお話、御意見をいただきたいと思いますが、何人ぐらいの方が御発言の御予定か、ちょっと手を挙げていただけますか。

○伊藤会長 3名からです。

では、最初にクリスティーヌ委員、お伺いします。

○クリスティーヌ委員 今日のテーマ、人材育成ということの中で、今日お話を伺っておりますと、ソフトの面が非常に強くて、ハードの面というものをこれからどうしていくかということがすごく大事だと思うのです。沖縄県をほかの県と似たような状況で発展させていこうとしたり、そういう施策でやっていきますと、また失敗するような気がします。というのは、今、観光客が日本全国伸びているわけです。けども、沖縄に来てもらうための重要性というのは、単にお金を落としていってもらうだけではなく、沖縄というのはアジアのハブになり得るだけのポテンシャルを持っているわけです。これはもちろん米軍基地の問題もあったり、例えば土地の問題とかいろんなものがある中でもまだまだたくさん可能性があるわけです。

先ほど話がありましたように、3,000人も来るような大型客船が来られているわけですが、でも、では、そういう港づくり、そしてそうでないところの港づくりというのをどういうふうに都市計画としてやられているかということが大きいと思うのです。

私は今年の夏、ギリシャに行っていたのですが、ギリシャも経済的に非常に圧迫している国なのですけれども、コルフ島で船をおりた途端に、ショップはないのです。とにかくフェリーで着いて、町の中に入って、そこから初めてお客様に対するアピールが出てくるのですね。いきなり港のところではないわけなのです。

けれども、レフカス島とかカプリ島、もうちょっと小さな島に行きますと、船が着いた途端、船からすぐに町になるわけですから、大型観光バスが入れない町なのです。ですから、歩く島になっているわけです。歩くのとロープウエーがある。

沖縄には離島がこれだけバラエティーに富んであるわけですから、全部の離島を同じような発展の仕方をさせていくのではなくて、個性のあるものを各島につくる。みんな違っていないとバラエティーがないわけですから、リピーターは出てこないと思うのです。1回沖縄に行けば全部見てしまいましたというふうなことになると思うのですね。ですから、そういう意味で、ソフトとハードを本当に一緒に振興していかなければいけないと思います。

あと、アメリカも非常に雇用がなく困っていたところに、国家戦略特区に沖縄がなっているわけですから、実験することが許されているところだと思うのです。ですから、沖縄はもっとオートノミーを持ちながら自分たちの戦略を考えて、例えば大きい企業、自動車企業でもいいですし、何か物づくりの企業が入ったときに、それこそ税金を例えば5年間でも10年でも免税にしましょうということを自分たちが言えるような状況をつくる。

アメリカは、例えばシーメンスとかBMWとか、そういう大きな会社が南部のほうに一番大変だったとき、雇用の賃金が安いときに入ってこられたわけですから、今、その地域の町というのは非常に元気になり始めているわけなのです。そういう大きな海外の企業が自分の国よりアメリカという先進国に行ったほうが雇用が安く、そしてきちっと働いてもらえるということの中で、そうやって誘致していくわけですが、沖縄だって同じことができるような気がするわけです。

もう一つは先ほどの教育の問題なのですが、前回もお話ししたと思うのですが、未熟な中学生、高校生のときに親元から離して、本土に行かせて勉強させるというのは、親としてとても悲しいことだと思うのです。自分のふるさとを愛する子供たちを育てるには、地元で育てるべきなので、子供が通うのではなくて、先生方を船に乗せてぐるぐる回しながら各島で授業をやっていってくれば、子供は自分の島で待つ。その週の授業の先生が船で着いて、それで教えて帰る。そういう今までにないシステムを沖縄が証明してくれば、ほかの日本の過疎地や離島のところでも子供たちが地元を離れず、自分の地域を愛し、そしてふるさとと思えるような地域づくりができると思うのです。

医療もそうだと思うのですけれども、メディカルシップをつくって、メディカルシップにMRIとかそういう最先端器具を乗せて、沖縄の本土から各離島に毎日のようにぐるぐる回りながら、離島の方々だって最先端医療を受けられる。自分たちがわざわざ船に乗って本土まで来なければ医療を受けられないというのではなく、こちらから出向いて行って差し上げるという一つのモデルケースをつくっていけば、これもほかの日本の地域にも当てはまると思うのです。

せっかく国家戦略特区ということと一括交付金になっているわけですから、やろうとするものをもっと想像力とアイデアで、沖縄ができたのだ、私たちもちょっとやってみようかしらと思えるようなモデルケースをつくれれば。

アジアも同じ問題を抱えているわけなのです。離島がたくさんあって、例えばインドネシアの離島からインドネシアの本土まで行かないと医療を受けられないということで、彼らも困っているわけですから、アジアの模範になるような国家づくりを沖縄で是非やっていただくと、本当の意味でこのお金が活かされるのではないかなという感じがいたします。

○伊藤会長 では、お願いします。

○平副大臣 では、幾つか発言をさせてもらいたいと思います。

まず、この検証シートの成果目標というのがありますね。今の報告は成果目標の達成率

が何%だという、非常にデフォルメされた、ざっくりした報告だったのだけれども、そもそも成果目標自体の設定がいいのか悪いのかというのをちゃんと委員の先生に議論していただいているのかどうかということ。

補助金を出して、その補助金を何に使ってくれましたというのは、成果目標ではありません。当たり前の話で、その政策を使うことによってどう自立化していくか、将来の成長につながっていくか、将来のストーリーが見えるかどうかというのが大事なので、まず成果目標については、沖縄の皆さんとよく議論して、その成果目標が適当なのかどうか、それが将来のストーリーにどうつながるのかということをやらないと、達成率の検証でいくと見誤りますから、そこはよく議論をしてください。

あと、規制緩和の話が結構出ましたけれども、まさにそのとおりで、これはまさに国家戦略特区で、私は国家戦略特区も担当の副大臣なものですから、まず区域会議をしっかりやる。その上で各府省庁と闘わなければいけないものですから、それから先の道のりが長いですから、できるだけ早く区域会議を沖縄の皆さんとやらせていただきたいなと思います。

最後に、経済合理性のあるパッケージをまとめなければいけないと思っていて、本当に釈迦に説法ですが、要は、人と資本と生産性ですね。人が減る。でも、沖縄県には外国の人が魅力を感じてたくさん来てくれる。定住人口は減るかもしれないけれども、流動人口はふえる。資本のところもどうやって外資を呼び込むかというのが日本全体の課題なのだけれども、先ほども言ったように、観光事業を中心に外資は投資したいのですから。外国のそういう人たちが投資したいということは経済合理性もある。

生産性のところは、サービス業の生産性を上げるというのは日本全体の課題なので、先ほど高橋先生がおっしゃいましたが、サービス業の生産性を人材教育を含めてどう上げていくかということ。そうすると、パッケージとしては非常に合理的なパッケージになりますから、それを全体的に経済合理性のあるパッケージとしてまとめていく。後ろ向きな政策と前向きな政策がばらばら入っているようなことではなくて、メリハリをつけたパッケージをつくっていただきたいと思います。

○伊藤会長 それでは、川上さん、お願いします。

○川上副知事 本当にありがとうございます。今回いろんな御意見をいただきました。沖縄県も計画が始まって3年目の状況で、経済指標、離島振興、子育て、人材育成、割といい動きの状況を御報告することができたわけですが、一方で、そのことが我々の沖縄振興事業費、とりわけ一括交付金でどれだけ成果が上がっているのか、その辺の検証をもう少しすべきだというような御意見、そこもごもつともだと思います。

そしてまた失業率も今、5カ月連続4%台ということで、25年ぶりですけれども、そういうふうな動きが出て、一方で、新たなテーマとして雇用の質の向上というものを求める声が非常に大きくなっております。高橋先生のお話をもっともございまして、これはよくよく考えてみるとかなり難しいテーマでございまして。通常、製造業を中心とした経済社

会の中においては、売り上げが伸びれば賃金も引き上げていくというのを容易にやれるようなシステムが日本の国の中にあるわけですが、3次産業に偏重した地域というのは、個々の企業の利潤というものがそのまま上がっていくわけでもない。そしてまた観光とかITの関係というのがまだまだ熟成した産業ではない。そういう中で賃金の引き上げというものをどうすればいいのか。ここは非常に悩ましいところでございます。

そしてまた人材というふうなもの、どれだけ彼らに意欲を持たせるような仕組みをつくるのか。ここはこれから後、一生懸命考えていきたいと思っております。

最近、非常に人手不足の動きが報じられるわけですが、日本全国は3%台、沖縄県は5%台ですけれども、やはり人手不足。完全雇用失業水準というものがもしあるとするならば、自発的失業というものの割合が沖縄の場合、やはり大きいのかなと思います。転職というものの動機が非常に高い地域。中小企業が多い中でそういうものがあるのかなと思います。

そういう意味では、率で単純に全国と比べるというのもなかなか難しいところがございます。我々が沖縄振興計画、5次の計画の中で目標としている4%に達したときに、これは一体どういう状況なのかなど。個人的な感覚としてはそう考えております。そうは言いながらも、雇用の質の問題というものは非常に大きなテーマでございますので、ここは今後検討していきたいと思っております。

それからまた、富川先生が言われる観光というものをもっともっと効果を上げていく。そのためには政策の意味合いというものをしっかり分析すべき。そのとおりだと思います。経済の動きというのは複合的だということは、もう釈迦に説法でございまして、アベノミクス、円安というものの動きは観光客というものを押し上げている。そしてまた一括交付金によるプロモーションというもの、あるいはまた航空機燃料税とか、さまざまな施策が相まって今のような状況をつくっているのだろうと思います。

その中で、この一括交付金が出たからできたものというのがかなりございます。

1つは今、県内の経済界が非常に関心を持っている貨物ハブ事業。これもロジスティクスセンターとかターミナルとか、あるいはそれに対する航空機燃料税、揮発油税、そういう施策があって初めて成り立っていく性格のものだと私どもは思っております。

さらにまたIT関連につきましては、データセンターとか、大規模容量の海底ケーブルの引き上げとか、そういう可能性は、まさしく一括交付金ならではの世界であります。

また、離島の住民の移動コストの話もそのとおりでございまして、そういう意味では、細かく挙げれば数限りないほどその恩恵を今、受けているかなと思っております。

そして、観光客も増えていけば、当然経済効果があるわけで、それを拡大していくと、産業連関表等々でその付加価値も高まる。しかし、これは基地の収入と一様に比較するのはなかなか難しいところもございまして、確かに中南部の基地というのは非常に過密なところがありまして、そこは非常にポテンシャルを持っております。そこを移設すれば、将来的には非常に大きな効果が出るのは誰しもわかるところでございまして、ただ、新都心も

19年かかっていくわけでありまして、そしてまたこういう密集地と原野、そういう地域とはまた経済効果が違うわけでありまして。そういう意味合いでは、どのような形で基地の返還を具体化させていくのか。地道な取組が必要かと思えます。

基地収入の持っているもう一つ悩ましい問題、いわゆる産業連関表で出てくる付加価値の問題と基地収入というものは何が違うかという点、基地収入は、実は外から入ってくる、言ってみれば輸出産業の収入に近い。そういう意味では、基地を返還した後、2,000億に近い輸出産業というものを私たちはつくり得るのかどうか。ここはもう一段腰を据えて取り組んでいく必要があると思えます。

今日はいろんな御意見を伺いまして、経済の指標もよくなっている、それからまた民生もよくなっているといろいろと御報告申し上げましたけれども、まだまだ足りないところがあるというふうに非常に感じました。今回のこの御意見をもち帰ってしっかり県内で頑張っていきたいと思えます。

ありがとうございました。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、本日の議論を踏まえまして、沖縄振興一括交付金の更なる有効活用と観光振興、人材育成に努めていただきたいと思います。

以上をもちまして第25回「沖縄振興審議会」を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。